

条例

公共施設の整備に 基金を創設



公共施設整備の財源は基金

10町村が合併して誕生した栗原市には、平成27年末現在、898の公共施設がありますが、類似する施設が複数あり、現在の社会情勢や生活の変化による市民ニーズに合致しない施設も見受けられるようになっていきます。今後は人口の減少や少子高齢化の進展が予想され、今ある公共施設などを現状のまま維持管理していくことは困難なことから平成29年2月、長期的な視点を持って公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に、栗

原市公共施設等総合管理計画が策定されました。

この計画に基づき、市内の公共施設を計画的に管理する施設整備の財源として、「栗原市公共施設整備等基金」を創設し、管理および運用に関する条例を制定しました。

基金の創設に伴い、基金の一体的な活用を図るため、現行の類似する「田園文化創造基金」、「観光施設整備事業等基金」、「教育施設整備基金」を廃止しました。

くりでん 鉄道公園化

くりはら田園鉄道の歴史的財産の保存、展示、乗車体験などを通じて、歴史と文化に親しむ機会を広く提供し、文化の向上と地域の活性化に役立つことを目的に「くりはら田園鉄道公園条例」を制定しました。

これにより、管理運営や入館料なども定められました。

中小企業の 振興を推進

中小企業の振興について市の責務、中小企業者の努力や役割などを定めるとともに、中小企業の振興施策の基本方針などを定める「中小企業振興条例」を制定しました。

放課後児童クラブ 土曜日まで拡充

「放課後児童クラブ設置条例」の一部が改正され、放課後児童クラブの利用が土曜日まで拡充されるとともに、月曜日から土曜日まで利用する場合、月額4000円と定められました。

消防団員 2050人から 1800人

市の「消防団条例」の定員は、2050人となっておりますが、平成29年1月末では1728人となっております。条例上の定員数と実際の団員数との差が大きいの

とから、実情に合わせた定員数に条例を改正しました。

鶯沢体育館 場所を変更

現在の鶯沢体育館の老朽化が著しいことから、旧鶯沢中学校の体育館を鶯沢体育館として活用するため、「体育施設条例」の一部を改正し、所在地を移転するとともに、料金を300円に改めました。

栗原中央病院に 「循環器内科」

栗原中央病院への医師の招へいにより診療体制が整うことから、「病院事業の設置等に関する条例」を改正し、診療科目に「循環器内科」を加えました。

指定管理

市民活動の拠点 管理をNPO法人指定

市民活動の拠点になっていく「市民活動支援センター」の指定管理者の期間が満了するため、あらためて指定管理者を決定しました。

団体 特定非営利活動法人 アズマール

期間 平成29年4月1日から5年間

金額 4090万円

人事

人権擁護委員の任期が、本年6月30日で満了することから、議会の同意を求められ全会一致で同意しました。

任期は3年です。

栗原 徹さん(若柳) 新

補正予算

汚染牧草 処理調査に462万円 可決

今回の一般会計補正予算は、汚染牧草処理方法調査検証処理計画策定業務委託料の追加などです。

内容は汚染牧草の堆肥化による処理について、市民の理解を得るため、減容化実証実験で製造した堆肥を実際の草地に施用し、牧草への放射性物質の移行や、土壌分析などによる環境へ

の影響などについて調査を行い検証するものです。併せて、焼却・すき込み・乾燥・現状保管についても調査し、それぞれの処理の比較検証を行い、市民の理解を深め、堆肥化の本格処理に向けての計画を策定するものです。

なお、保管牧草対策事業については、昨年12月議会
で提案された減容化実証実験と植物育成実験の結果をもとに、約2600トンの汚染牧草を3年または、5年間で処理する場合の施設や敷地面積の規模を調査し、本格処理に向け検討するための調査および計画作成経費100万円を予備費に組み入れる修正案を可決して

市の総合計画基本計画を可決 「市民が創るくらしたい栗原」

市政運営の理念である「市民が創るくらしたい栗原」を継承した「第2次栗原市総合計画基本計画」とともに、市の土地利用の基本方針となる「第2次栗原市国土利用計画」が提案され、議会は、原案のとおり可決しました。なお、総合計画基本計画の5つの将来像は2ページを参照してください。

市の「国土利用計画」で「域」と位置づけ、将来的なは、くりこま高原駅の周辺 市民ニーズへの対応や、交から栗原中央病院の周辺ま 流入人口の増加を図るためのでのエリアを「中核機能地 エリアと設定しています。

議会報告会のまとめ

議会は、市議会基本条例に基づき、昨年の10月26日から3日間にわたり議会報告会を開催しました。議会報告会を運営する特別委員会（委員長 佐藤悟議員）から議長に調査報告書を提出しました。調査の結果を要約して報告します。

議会報告会は、より身近に市民の意見を聴く有効な活動である。これまでの意見が踏まえ、これからは、より多くの市民が関心を持って参加してもらおうよう、報告や意見交換の設定など、参加しやすい開催日程の検討や運営方法のさらなる改善が必要である。また、議会報告会を契機とした政策形成サイクルの構築を目指し、議員間の討議を行いながら、政策立案や政策提言につながるよう議会が果たすべき機能を最大限に発揮すべきである。

そのほかの主な内容

エポカ21の借地を購入 2245万円

エポカ21の借地3206㎡を購入します。



栗駒町役場跡地を購入 1367万円

商店街等誘客施設整備用地として804㎡を購入します。



塩化カリ散布を減額 △1億2530万円

放射性物質が不検出だったので散布面積を減らしました。なお、当初予算では1億9096万円でした。



意見書

米の直接支払交付金制度の
継続・強化を求める

2月定例議会では産業建設常任委員会から1件の意見書が提出され、全会一致で可決しました。要旨は次のとおりです。

米価が生産費を大きく下回り、多くの稲作農家が「これではコメ作りを続けられない」という状況である。政府は、農地を集積し、大規模・効率化をはかろうとしているが、この低米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねない。平成25年度までは、主要農産物（米、麦、大豆など）の生産を行った販売農業者に対して、「農業者戸別所得補償制度」がとられ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていた。

平成26年度からは「経営所得安定対策」に替わり、米については10アールあたり7500円の交付金へと引き下げられ、この制度も平成30年産米から廃止されようとしている。これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田のもつ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかである。よって、当面、生産費を補う米の直接支払交付金制度を継続・強化して、国民の食料と地域経済、環境と国土を守ることを求めるものである。

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
財務大臣

指定廃棄物
処分調査

特別委の中間報告

平成26年2月12日に「指定廃棄物の最終処分等に関する調査特別委員会」（以下、特別委員会）を設置してから3年が経過した。

これまで特別委員会で、汚染稲わら一時保管場所の防火対策や保守点検の徹底等指摘するとともに、栗駒深山嶽への指定廃棄物の最終処分場建設に一貫して反対を唱え、国・県に対して意見書を

提出し、特別措置法の見直しと、国および東京電力が責任をもって対処すべきであると訴えてきた。

このような状況の中、県は、11月3日開催の市町村長会議で、8000ベクレル以下の汚染廃棄物を一斉焼却する処理方針を提案したため、特別委員会では、市内の汚染牧草減容化実証実験の調査や、岩手県一関市の農林業系廃棄物の焼却状況

の調査を実施した。

市では今後、（5ページ関連記事）減容化実証実験の堆肥を施用した土壌分析など環境調査を行うとともに、焼却、すき込み、乾燥などの処理も調査することになっている。

これら検証結果の判明には、時間を要するが、今後も継続して調査を行い、本市の将来を見すえて対応する必要がある。

陳情

2月定例議会に3件の陳情書が提出されました。

東日本大震災による被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書
東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
綱島 不二雄さん

農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる要請
宮城県農民運動連合会
会長 鈴木 道夫さん

平成29年度「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求める陳情書
宮城県保険医協会
理事長 井上 博之さん